

## 「パワハラ・セクハラ等の職場で起こるハラスメント対策セミナー」ご案内

主催：神戸東労働基準協会

協賛：（一社）兵庫労働基準連合会

昨年4月にパワハラ防止法が中小企業にも施行される等、職場のハラスメント対策が全事業者に義務付けられています。

ハラスメントの無い誰もが働きやすい職場環境を作りましょう。パワハラ・セクハラ等のハラスメントの現状、法律等の基本、必要な対策を理解し、ハラスメント対策を考える機会としていただきたく、本セミナーをご案内します。

- 1 日 時 令和5年3月24日（金） 13:30～16:30頃
- 2 会 場 神戸市 中央区文化センター 会議室1001・1002  
(神戸市中央区東町115、新中央区役所ビル10階、神戸市役所西側)
- 3 定 員 50名（通常定員の半分程度）
- 4 講 師 特定社会保険労務士 岸野 雄彦 氏
- 5 内 容 ハラスメントに関する法律等、さまざまな種類のハラスメントが起こる理由や職場環境、ハラスメントに対処する方法、管理者に求められること等
- 6 受講料 県下地区協会員 1人5,000円（消費税含む）  
非会員 1人5,500円（同）  
受講料は、受講申込後10日以内に振込願います。（振込手数料はご負担願います）  
【振込先口座】三井住友銀行 三宮支店、普通 3192216 神戸東労働基準協会
- 7 受講申込方法
  - ・受講申込は、神戸東協会HP <https://kobehigashi.com> から願います。  
(トップページ「受付中の講習・教育・研修会」の該当講座)
  - ・申込期日は3月14日。ただし定員になり次第締め切らせていただきます。
  - ・受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡願います。
  - ・受講料のご入金を確認後、受講票を送付します。受講票は当日ご持参願います。  
なお、申込手続き終了後は、受講料は返金いたしませんのでご了承願います。
- 8 その他  
ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任を持って管理し、本講座以外の目的には使用しません。 問合せ先：神戸東労働基準協会 ☎078-222-1001